

心のバリアフリー推進講座

障がいはどこにある？



障がい者差別解消法の概要解説に加え、市内に暮らす障がい者の日常生活を見ることで、社会にある「障がい」を発見し、自分に何ができるのか考えることのできる講座です。

障がいのある講師と市職員が、職場や地域活動などで必要な配慮をお伝えします。

■対象 市内で活動する団体等（企業含む）



■内容



講話

障がいの社会モデル・
障がい者差別解消法の理解



当事者講話等

当事者の講話・動画視聴等により、
障がい者の生活を知る

※基本は45～60分程度。開催時間や内容については応相談

■申込み 実施希望日の3週間前までに下記いずれかの方法にて申込み

【方法1】

裏面の申込書を障がい福祉課へ
ファックスかメールで提出

【方法2】

あいち電子申請・届出
システムにて申込み



■実施方法 講師と市職員が出向き、会場で皆さんと対面して実施

※オンラインでの実施を希望する場合は、お問合せください。

オンラインの場合、受講に必要なパソコン・インターネット環境等が必要です。

■問合せ

豊田市役所 障がい福祉課 総務・計画担当

☎ 0565-34-6751 FAX 0565-33-2940 メール shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

心のバリアフリー推進講座 申込書

提出日： 年 月 日

団体名	
担当者氏名	
連絡先電話番号	

希望するテーマ ☐ にチェックをつけてください

希望に合わせて、視聴する動画と担当講師を手配します。

☐ 身体障がい

聴覚障がい、視覚障がい、車いすを使う人の日常から、配慮のポイントを考えます。



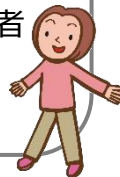
☐ 知的障がい

施設に暮らす障がい者と地域とのつながりから、知的障がい者との関わりを考えます。



☐ 精神障がい

統合失調症の人の、症状と暮らしぶりを見ることで、精神障がい者への配慮を考えます。



講座に期待すること			
実施希望日時 ※基本は45分～60分	第1希望	月 日 時間	: ~ :
	第2希望	月 日 時間	: ~ :
	第3希望	月 日 時間	: ~ :
参加予定人数	人		
1 実施場所（会場） ※市内に限る	施設名： 住所：		
2 プロジェクターの有無	☐ あり ☐ なし		
【オンラインの場合】 メールアドレス			

実施希望日の3週間前までに障がい福祉課へファックスかメールで提出

豊田市役所 障がい福祉課 総務・計画担当

☎ 0565-34-6751 FAX 0565-33-2940

メール shougai_hu@city.toyota.aichi.jp